

別紙 1 - 1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 伊藤 綾香

論 文 題 目 障害者と健常者の連带的労働の形成過程

——障害者運動団体「わっぱの会」を事例に

(Developing Process of Mutual Work by Disabled and Able-bodied People:

Case Study of a Disability Movement by Wappa-no-Kai)

論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 青木聡子

副 査 名古屋大学大学院環境学研究科 教 授 丹辺宣彦

副 査 名古屋大学大学院環境学研究科 教 授 丸山康司

副 査 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 福井康貴

論文審査の結果の要旨

本論文は、障害者と健常者による共同生活および労働の場づくりを展開してきた障害者運動団体の事例を分析し、連帯的労働を可能にする仕組みの形成過程を検証したものである。

社会科学領域における障害研究では、障害者を障害者たらしめているのは障害者自身の「できなさ」ではなく社会側の障壁であるという、障害の「社会モデル」が提唱され、障害者の社会的包摂という規範が示されてきた一方で、包摂のための仕組みについては実証研究の蓄積が乏しい。これに対して本論文では、障害の「社会モデル」を前提としつつ、障害者の社会的包摂を可能にする仕組みについて、知的障害者の就労に着目して社会運動研究の観点から検討した。

本論文は序章と終章を合わせ 7 章で構成されている。序章では、問題関心が示され先行研究のレビューがなされた後に、就労をめぐるのは、能力主義的な観点から「できる」者（＝健常者）と「できない」者（＝障害者）とが峻別され、後者には福祉的就労があてがわれ一般就労から排除されてきたことが指摘され、この問題の検討のための分析枠組みが示される。続く第 1 章では、日本における障害者運動と障害者支援事業の概要が示された後に、本論文で取り上げる NPO 法人「わっぱの会」およびその製パン部門「すずらん」では、既存の障害者支援とは異なる、連帯的労働が展開されてきたことが指摘される。第 2 章では、「すずらん」における、能率主義や支援／非支援を排した相互行為と、同一賃金体系に代表される組織的基盤との存在が指摘され、それらによって連帯的労働の構成要素であるメンバーの対等性が確保されていることが示される。さらに第 3～5 章では、対等性の組織的基盤の詳細な検証から、次の 3 点が明らかにされる。まず、(1)「わっぱの会」で志向されてきた連帯が、同団体の前身が 1960 年代末から 1970 年代初めにかけて展開した、ワークキャンプ活動と共同生活体活動で志向された連帯を引き継いでいる点である。次に、(2)社会福祉法人格の取得という同団体の戦略的方針転換が、対等性を担保する財政基盤の確立に有効だった点である。行政の補助金は同団体の財政基盤を安定させる一方で、障害者運動としての自律性を喪失させかねず、このジレンマへの対処が課題であり続けることも指摘された。最後に、(3)健常者メンバーのリクルートと繋ぎとめが、重層的な要因によって可能となっている点である。新規加入については、団体の理念への共感に加えて給与条件を理由とする健常者メンバーの存在が明らかにされた。加入継続については、①居心地の良さ等からなる「情緒的コミットメント」と、②雇用の安定等からなる「継続的コミットメント」と、③責任感等からなる「規範的コミットメント」の 3 種の要因が明らかにされた。以上をふまえて終章では、「できる」者と「できない」者との分断が、公的な再配分ではなく、運動組織によるインフォーマルな再配分によって乗り越えられうることが示される。

本論文は、聞き取り調査、参与観察、ドキュメント分析、質問紙調査など複数の調査分析手法を駆使して健常者と障害者の連帯的労働の可能性を検討し、対等性の確保のための組織的基盤の重要性を見出した点において、高く評価できる。障害者の社会的包摂に関する既存研究が、おもに相互行為レベルと公的制度レベルに着目して展開されてきたのに対して、本論文は、両レベルの間隙の中間組織レベルに着目しその役割を指摘した点が新しい。さらには分析に際して社会運動研究の手法を導入した点において、障害の社会学的研究の今後の展開に寄与するものである。よって、本論文の提出者、伊藤綾香氏は博士（社会学）の学位が授与される資格があるものと判定した。